

緊急事態宣言

県民・事業者の皆様へのお願い

① 不要不急の行動自粛・行動の変容

- お盆休み期間中は、不要不急の行動の自粛をお願いします。
- 20代・30代の若い世代の方々は、改めて、不要不急の行動の自粛と、自覚を持った行動をお願いします。
- 5～6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けて下さい。
- 「感染しない、感染させない」を徹底して下さい。
特に、重症化しやすい高齢者、妊婦、基礎疾患のある方々に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けて下さい。
- 接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげて下さい。

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- お盆休みの期間中の帰省については、もう一度、家族と検討をお願いします。体調が優れない場合は、帰省や旅行を控えて下さい。
- 帰省や旅行先でも、居住地や目的地の自治体が出す最新情報を確認し、体調管理と基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- 東京を中心とする首都圏への不要不急の移動は自粛をお願いします。
- 感染が拡大している都市域への移動に際しては、自覚を持って適切な行動をお願いします。

③ 感染防止対策の徹底

- 全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止対策リストを遵守し、感染防止対策の徹底を強くお願いします。
- 事業者は、「安全・安心宣言施設」ステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けて下さい。
- 利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。
- 名古屋市中区の栄・錦地区で、接待を伴う飲食店等に対し、営業時間の短縮等を要請します。